

西東京市第2期文化芸術振興計画「施策・事業評価」調査表(案)

■基本方針5、施策16、取組の内容74(うち実施57、検討17)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	庁内検討委員会 評価コメント	推進委員会 評価コメント
<b>基本方針1 「参加のきっかけづくり」</b>													
<b>施策1 ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供</b>													
		[1-1-1]	成人のニーズを把握	アンケート等を通じて、適宜ニーズを把握する。	実施		文化振興課						
		[1-1-2]	高齢者のニーズを把握	アンケート等を通じて、適宜ニーズを把握する。	実施	26	健康課 公民館 図書館						
		[1-1-3]	生きがい推進事業	高齢者の生きがいを持った暮らしを支援するため、福祉会館等において市主催の高齢者大学等を開催する生きがい推進事業を実施する。	実施		文化振興課 高齢者支援課						
		[1-1-4]	高齢者クラブ	高齢者の生活を豊かなものにするため、高齢者クラブが行う社会奉仕活動や教養の向上、健康増進への取組を支援する。	実施		公民館 図書館						
		[1-1-5]	高齢者いきいきミニデイ事業	一人暮らしで閉じこもりがちな高齢者に趣味、レクリエーション、学習等を通じた生きがいの場を提供する事業を実施する。	実施		高齢者支援課						
<b>施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり</b>													
		[1-2-1]	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、充実した事業を実施する。	実施		保谷こもれびホール(指定管理者)						
		[1-2-2]	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、参加型イベントや入門講座を実施する。	実施		文化振興課 保谷こもれびホール(指定管理者)						
							文化振興課						
							高齢者支援課						
						26	健康課						

【1-2-3】	行政による事業	文化芸術事業における参加型イベントや入門講座を実施する。	実施	スポーツ振興課				
				環境保全課				
				社会教育課				
				公民館				
				図書館				

**施策3 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり**

【1-3-1】	子どものニーズを把握	アンケートやワークショップ等を開催した際に、適宜ニーズを把握する。	実施	文化振興課				
				子育て支援課				
				児童青少年課				
				社会教育課				
				公民館				
【1-3-2】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子どもを対象とした事業を実施する。	実施	保谷こもれびホール(指定管理者)				
				文化振興課				
【1-3-3】	市民または活動団体による情報提供の調査研究	市民または活動団体による子ども向け文化芸術事業を把握する。	実施	児童青少年課				
				社会教育課				
【1-3-4】	行政による事業	子どもを対象とした文化芸術事業を実施する。	実施	文化振興課				
				保育課				
				児童青少年課				
				スポーツ振興課				
				公民館				
【1-3-5】	校内学芸的行事	小中学校において展覧会、学芸会、音楽会、合唱コンクール等を実施する。	実施	図書館				
				教育指導課				

【1-3-6】	その他学芸的行事の実施	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	実施	文化振興課				
				教育指導課				
				社会教育課				

**施策4 市民に届く効果的な文化情報の提供**

【1-4-1】	文化芸術関連の情報発信	市報等、市が発行している各種刊行物による文化芸術関連情報の内容を調査し、必要な情報の発信方法について検討する。	実施	文化振興課				
				秘書広報課				
				公民館				
				図書館				
【1-4-2】	施設における掲示を検討	公共機関等の施設の掲示について現状を確認し、掲示方法や仕組みを検討する。	実施	文化振興課				
				秘書広報課				
				管財課				
				高齢者支援課				
				障害福祉課				
				保育課				
				児童青少年課				
				スポーツ振興課				
				産業振興課				
				協働コミュニティ課				
				みどり公園課				
				環境保全課				
				学校運営課				
社会教育課								
公民館								
図書館								
文化振興課								

【1-4-3】	ICT活用における文化芸術関連情報について検討	インターネット上のサービスを用いた情報発信の現状を確認し、必要な情報発信について検討する。	検討
【1-4-4】	その他情報提供について検討	地域メディアを活用した情報の発信方法について検討する。	検討
【1-4-5】	外国籍市民への情報提供	外国籍市民への文化芸術関連情報の提供について検討する。	検討
【1-4-6】	障害者への情報提供	障害者への文化芸術関連情報の提供について検討する。	検討
【1-4-7】	子育て世代への情報提供	子育て世代への文化芸術関連情報の提供について検討する。	検討
【1-4-8】	学校を通じた情報提供	学校を通じた文化芸術関連情報の提供について検討する。	検討
【1-4-9】	市民または活動団体による情報提供の調査研究	外国籍市民や障害者を対象とした市民または活動団体による文化芸術関連情報における提供方法について調査する。	実施

27

保谷こもれびホール (指定管理者)				
秘書広報課				
情報推進課				
協働コミュニティ課				
議会事務局				
社会教育課				
公民館				
図書館				
文化振興課				
企画政策課				
秘書広報課				
文化振興課				
秘書広報課				
市民課				
文化振興課				
健康課				
子育て支援課				
保育課				
児童青少年課				
教育指導課				
社会教育課				
文化振興課				
障害福祉課				
協働コミュニティ課				



【2-2-3】	公共施設の充実	市民の多様な文化芸術活動に対応できる、市民ニーズに即した施設内容の充実を図る。	実施
【2-2-4】	練習場所の最適化を検討	文化芸術活動のジャンルに応じた施設の使用方法について検討し、練習できる環境を整える。	検討
【2-2-5】	発表場所の最適化を検討	文化芸術活動のジャンルに応じた施設の使用方法について検討し、発表できる環境を整える。	検討
【2-2-6】	公共施設の利用環境の整備	文化芸術活動をする際の施設の利用について、分かりやすくなるように整備する。	実施

28

高齢者支援課				
障害福祉課				
児童青少年課				
子ども家庭支援センター				
スポーツ振興課				
公民館				
図書館				
文化振興課				
児童青少年課				
スポーツ振興課				
公民館				
文化振興課				
管財課				
高齢者支援課				
障害福祉課				
児童青少年課				
スポーツ振興課				
学校運営課				
公民館				
文化振興課				
管財課				
高齢者支援課				
障害福祉課				
児童青少年課				
スポーツ振興課				

					学校運営課				
					公民館				
					図書館				
					文化振興課				
					都市計画課				
	【2-2-7】	交通機関等アクセス方法の検討	文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。	検討					

基本方針3 「文化芸術を担う人づくり」

施策1 自立的な文化芸術活動の推進

					文化振興課				
	【3-1-1】	市民または活動団体による事業展開の調査研究	市民または活動団体による文化芸術事業を調査する。	実施	協働コミュニティ課				
					公民館				
	【3-1-2】	行政による事業①	市民のニーズに基づく文化芸術事業を実施する。	実施	文化振興課				
					社会教育課				
	【3-1-3】	行政による事業②	活動者の発表の機会を提供する事業を実施する。	実施	文化振興課				
					高齢者支援課				
					児童青少年課				
					協働コミュニティ課				
					環境保全課				
					公民館				
	【3-1-4】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、活動者の発表の機会を提供する事業を実施する。	実施	保谷こもれびホール(指定管理者)				
	【3-1-5】	西東京市民文化祭	市民の文化芸術発表及び交流の場である市民文化祭について、多くの市民の参加を促進し、市民が主体的に行う活動への支援を行う。	実施	文化振興課				
	【3-1-6】	西東京市民まつり	地域社会の共生と次世代の子ども達の郷土概念を育むことを目的に、市民交流発表の場としての市民まつりが活性化するように支援を行う。	実施	文化振興課				
					文化振興課				

【3-1-7】	活動者のニーズ把握及び情報提供	施設の懇談会やワークショップ等を開催し、活動団体のニーズを把握し、情報を共有する。	実施	保谷こもれびホール(指定管理者)				
				公民館				
				文化振興課				
【3-1-8】	活動団体の自主企画や運営についてアドバイス	市民が自主的に企画・運営した事業やイベントにおける課題について、専門的なアドバイスを行う。	検討	保谷こもれびホール(指定管理者)				
				高齢者支援課				
				障害福祉課				
				児童青少年課				
				協働コミュニティ課				
				公民館				
				文化振興課				
【3-1-9】	活動者が意見交換できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実に努める。	検討	保谷こもれびホール(指定管理者)				
				高齢者支援課				
				障害福祉課				
				児童青少年課				
				公民館				
【3-1-10】	生涯学習人材情報提供事業の活用	生涯学習活動支援のための人材情報を紹介する事業を活用する。	実施	社会教育課				

**施策2 次代の文化芸術を担う人づくり**

【3-2-1】	青少年の文化芸術における自主企画事業の実施	青少年が自主的に企画・運営する文化芸術事業を実施する。	実施	29	児童青少年課			
【3-2-2】	下保谷児童センターの運営	青少年が音楽・ダンスの練習及び発表のできる機能に特化した施設「下保谷児童センター」の運営によって、中学生・高校生の年代の活動の支援をする。	実施		児童青少年課			

**施策3 文化芸術を支える人材の育成と活用**

【3-3-1】	文化ボランティアの育成	文化ボランティア(文化芸術活動を支える市民)を育成する。	実施	30	文化振興課			
					保谷こもれびホール(指定管理者)			
					社会教育課			
【3-3-2】	文化ボランティア	市民の多種多様な文化芸術活動を支援するため、文化ボラン	実施		文化振興課			



	アの活用	ティアを活用して、文化芸術活動の機会をつくる。		社会教育課						
<b>施策4 多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進</b>										
【3-4-1】	文化芸術の担い手の取組	個人の楽しみに留まらず、見ている人が元気になった、商店街がにぎわった、参加して地域の人とふれあえたなどの相乗効果を市民が実感できる事業を実施する。	実施	30	文化振興課					
					産業振興課					
					協働コミュニティ課					
<b>基本方針4 「伝統文化等の継承」</b>										
<b>施策1 文化財の保存・継承と活用</b>										
【4-1-1】	文化財の保存・継承	市内の貴重な文化財を後世へ伝えるために、保存し継承する。	実施	31	文化振興課					
					社会教育課					
					図書館					
【4-1-2】	郷土資料室の運営	市内の遺跡からの出土品や、民具・農具等の文化財資料の収集・整理・公開に努める。	実施		社会教育課					
【4-1-3】	地域・行政資料室の運営	図書館が所蔵する歴史的資料の修復、保存に取り組むとともに、広く市民への公開に努める。	実施		社会教育課					
				図書館						
【4-1-4】	文化財を活用したイベント等の実施	文化財に関する講座等を実施し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	実施	文化振興課						
				高齢者支援課						
				社会教育課						
				公民館						
【4-1-5】	刊行図書やマップ等で文化資源の情報を提供	文化財に関する資料を作成し、郷土資料への理解、文化財保護への意識を高める。	実施	情報推進課						
				社会教育課						
<b>施策2 地域の特色となる文化芸術の形成</b>										
【4-2-1】	地域の伝統文化の検討	西東京市固有の伝統芸能・民俗芸能や文化財等の現状調査を基に、地域の伝統文化とは何かを検討する。	検討	31	文化振興課					
					社会教育課					
【4-2-2】	図書館の地域資料の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術に関する情報の収集・保存・公開について、その活用を検討する。	実施	図書館						

基本方針5 「交流による活動の拡大・活性化」									
施策1 障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進									
【5-1-1】	外国籍市民及び障害者のニーズを把握	アンケートやヒアリング等を通じて、適宜ニーズを把握する。	実施	32	文化振興課				
					障害福祉課				
					公民館				
					文化振興課				
					公民館				
					障害福祉課				
【5-1-2】	外国籍市民が交流できるイベントや事業の実施	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施	32	文化振興課				
					公民館				
【5-1-3】	障害者が交流できるイベントや事業の実施	障害者が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施	32	障害福祉課				
					公民館				
【5-1-4】	市民または活動団体による事業展開の調査研究	市民又は活動団体による文化芸術事業のうち、外国籍市民や障害者を対象とした事業を調査する。	実施	32	文化振興課				
					障害福祉課				
					協働コミュニティ課				
【5-1-5】	外国籍市民が交流できるイベントの実施	外国籍市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。	実施	32	文化振興課				
					生活福祉課				
					協働コミュニティ課				
					公民館				
【5-1-6】	多文化交流支援スタッフの育成	国際理解に関する講演会、ワークショップ等を通し、ボランティアを養成する。	実施	32	文化振興課				
施策2 他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進									
					文化振興課				
					保谷こもれびホール (指定管理者)				
					秘書広報課				
					高齢者支援課				
					障害福祉課				
					健康課				
					子育て支援課				

【5-2-1】	地元アーティストとの連携の充実	市内在住の文化芸術分野の専門家である、地元アーティストに協力を仰ぎ、連携して事業を実施する。	実施	32	保育課				
					児童青少年課				
					児童青少年課				
					子ども家庭支援センター				
					スポーツ振興課				
					産業振興課				
					協働コミュニティ課				
					みどり公園課				
					環境保全課				
					議会事務局				
					学校運営課				
					教育指導課				
					社会教育課				
					公民館				
図書館									

**施策3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進**

【5-3-1】	西東京市民文化祭	市民の文化芸術発表及び交流の場である市民文化祭について、参加者及び参加団体間の連携の充実を図る。	実施		文化振興課				
【5-3-2】	西東京市民まつり	人と人とのつながりを大切に、西東京市の新たな伝統や風土、地域文化の創造を目指し、市民・農業・商工の3部門を主として構成された実行委員会のもと、警察署や消防署、学校等多くの関係部署等と連携して実施しており、地域福祉の増進、地域住民の連帯感、ふるさと意識の醸成をはかり、よりよいコミュニティの形成に寄与するよう支援を行う。	実施		文化振興課 産業振興課				
【5-3-3】	公民館登録団体一覧の活用	地域でサークル活動をしている公民館の団体について、活動分野別に一覧になっている「公民館登録団体一覧」を活用する。	実施		公民館				
【5-3-4】	活動者が交流できるイベントの実施	文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	実施		文化振興課 協働コミュニティ課				

【5-3-5】	市内大学との連携の充実	文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	実施
【5-3-6】	教育機関とのイベントの連携	市内にある武蔵野大学、早稲田大学、東京大学と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携を図る。	検討

33

公民館				
文化振興課				
企画政策課				
職員課				
障害福祉課				
健康課				
保育課				
児童青少年課				
スポーツ振興課				
教育企画課				
教育指導課				
社会教育課				
文化振興課				
企画政策課				
職員課				
障害福祉課				
健康課				
保育課				
児童青少年課				
スポーツ振興課				
教育企画課				
教育指導課				
社会教育課				

【5-3-7】	市内事業者との連携の充実	市内事業者と市民が連携して文化芸術分野の事業を実施することで、市内の交流の活性化を図る。	検討	文化振興課						
				産業振興課						
<b>施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流</b>										
【5-4-1】	近隣住民が交流できるイベントの実施	広域的に取り組むことで、近隣住民と交流する機会が持てるようなイベントを実施する。	実施	33	文化振興課					
					企画政策課					
【5-4-2】	都市間交流ができるイベントの実施	姉妹都市・友好都市と文化芸術活動における都市間交流のイベントを実施する。	実施		文化振興課					
					企画政策課					
【5-4-3】	他自治体の施設状況の調査	近隣の自治体における文化施設あるいは文化芸術活動ができる施設について調査し、広域的な関連施設の状況を把握する。	実施		文化振興課					
					企画政策課					
					スポーツ振興課					
					図書館					